

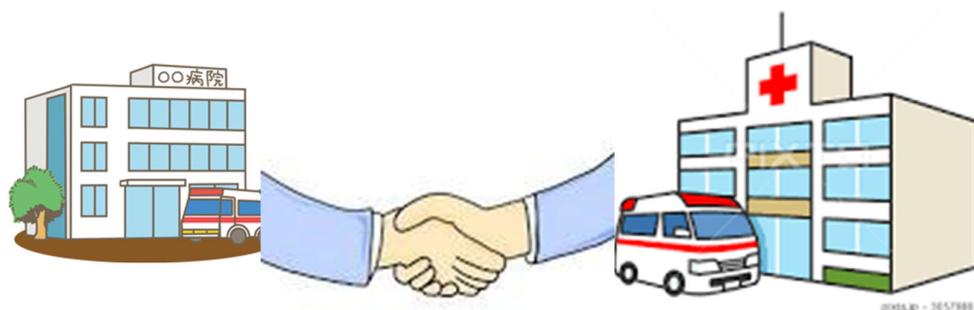
地域医療連携推進法人横浜医療連携ネットワークと 今後の地域医療連携

横浜市医師会／横浜市病院協会
横浜医療連携ネットワーク
鵬友会湘南泉病院

池島秀明

R4 0828

地域医療連携推進法人とは



医療機関の機能分担・連携を図り、地域医療構想の達成、地域包括ケアシステムの構築を進めるための選択肢、手段の提供をおこない、**複数の医療法人等に関する統一的な事業実施方針を決定**し、横の連携を強化することで、競争よりも協調を進めるとともに、グループの一体的運営により、**ヒト、モノ、カネを有効に活用**することで、地域において良質かつ適切な医療が効率的に提供さてる体制を確保する。

厚生労働省資料より

R4 0828

課題解決GP（YCU病院経営プログラム 2019年度）の成果としてのニーズ調査

R4 0828

回答（52病院）の傾向（1）

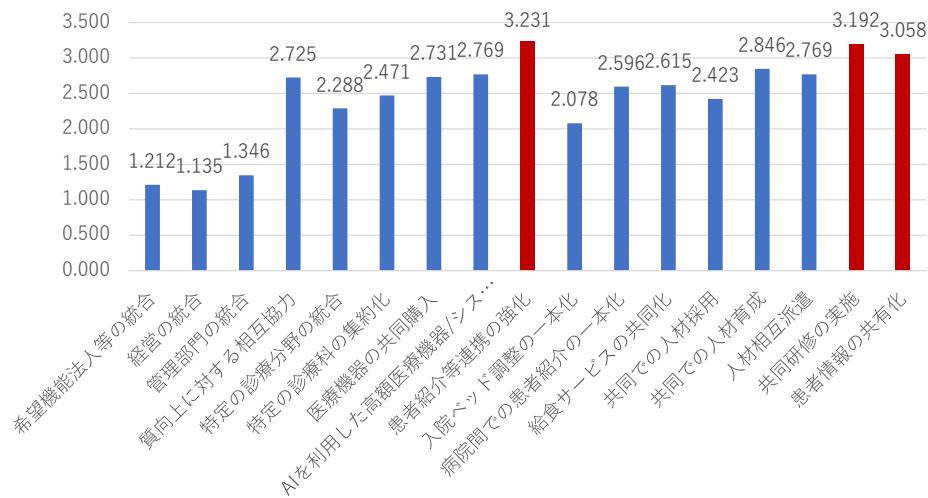
- ・地域医療連携推進法人に対する認知度と印象



R4 0828

回答（52病院）の傾向（2）

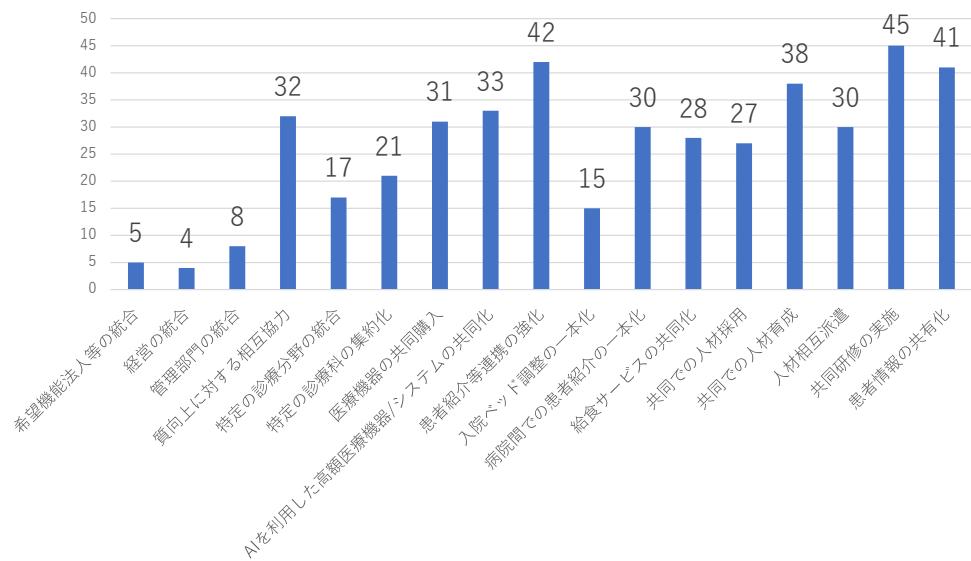
- 地域医療連携推進法人に対する期待（5：高い、1：低い）



R4 0828

回答（52病院）の傾向（3）

- 意向を持つ連携希望内容（5と4の病院数）



R4 0828

地域医療連携推進法人設立までの経緯と実績

R4 0828

これまでの経緯

- 2019年4月～ 池島常任理事が課題解決型高度医療人材育成事業（病院経営支援）
「都市型地域医療を先導する病院変革人材養成」：横浜市立大学
(代表 後藤隆久病院長)に参加
- 2019年7月～ 各病院の地域医療連携に関するニーズの確認開始
(横浜市病院協会で会員病院向けに調査を実施)
全国15の地域医療連携推進法人に対する事例研究
- 2020年9月 神奈川県地域医療連携推進業務支援事業（県委託事業、医業経営コンサルタントの派遣） 対象地域に選定
- 2020年10月～ 神奈川県横浜地域における各病院に情報提供
- 2020年11月30日 第2回横浜地域医療構想調整会議において現状報告
- 2021年1月 一般社団法人横浜医療連携ネットワーク 設置
- 2021年2月 第3回横浜地域医療構想調整会議において一社設立報告
- 2021年8-10月 第1回横浜地域医療構想調整会議
・第1回県医療審議会において諮問
- 2021年12月22日 神奈川県知事から認可

医療連携推進方針

名称：地域医療連携推進法人 横浜医療連携ネットワーク（2021年12月22日認可）

（英語名 Urban network for innovative healthcare in Yokohama: Unity）

1. 医療連携推進区域 神奈川県横浜市

2. 参加法人 4法人、7病院

3. 理念・運営方針

(1) 理念

・横浜医療圏において持続可能で質の高い効率的で効果的な医療提供体制を確保するため
に、**地域医療構想及び地域包括ケアシステムの構築の実現に寄与することを目的**とする。

(2) 運営方針

・今後ますます厳しくなる横浜医療圏の医療機関を中心に連携を強化することで、**医療機能を相互に
補完しながら、資源の確保や効率的な活用を共同で考え、経営面での底上げを図ることを目指す。**
・医療連携推進事業等を実施することにより、地域医療連携の効率化や、医療サービスの質向上をはかる。さらに、2040年の医療需要や医療提供体制など将来を見据えた医療に関する課題に対応する。

R4 0828

医療連携推進方針

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

① 病床融通等医療機能の連携

・将来の医療需要や医療提供体制のあり方を見据え、**病床融通等を通した医療機能の連携および相互補完**を行ながら、横浜医療圏における持続可能で質の高い効率的で効果的な医療提供体制に貢献する。

② **医療関係者の資質向上を図るための共同研修および交流**

・共同研修の実施や職員の交流を図ることで、参加法人職員の能力研鑽及び組織・推進区域の活性化、横浜医療圏の医療・介護サービスの質向上に貢献する

③ **医薬品、医療材料、医療機器等の共同交渉・共同購入**

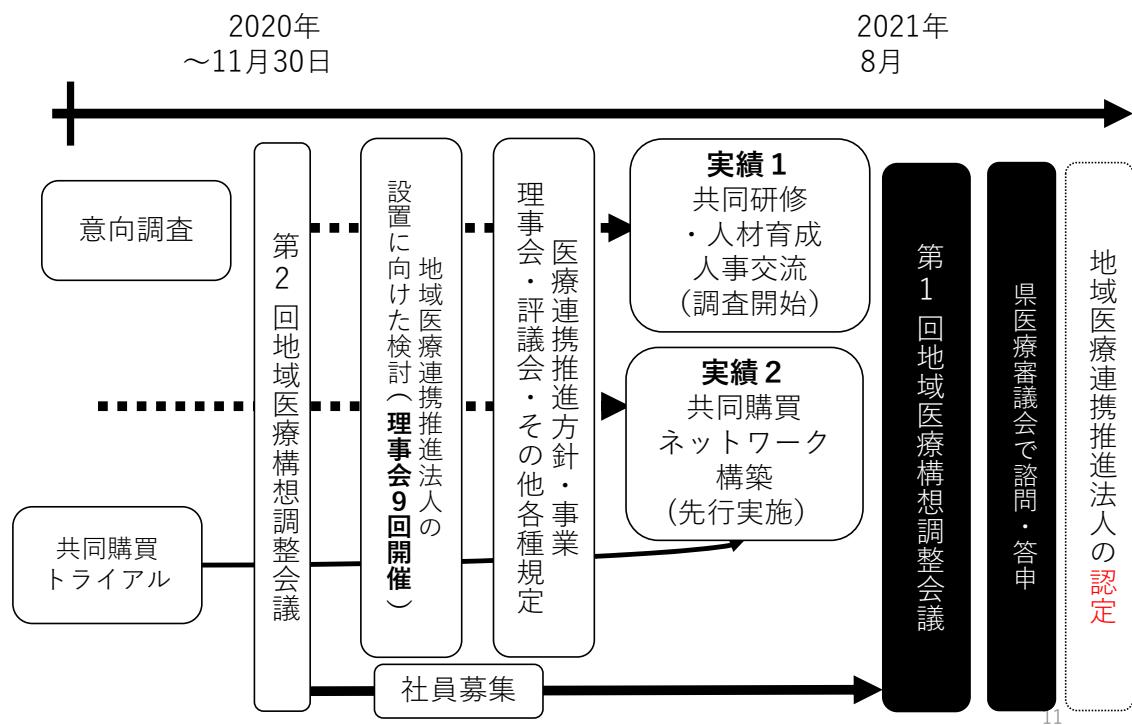
・参加病院等における医薬品、医療材料、医療機器等の共同購入や一括価格調整を実施することで、経営の効率化・安定化に貢献する。

④ 災害発生時や緊急事態発時の病床融通や人的・物的交流等の対応力強化

・参加法人間で、災害発生時や緊急事態発時ににおいて病床融通や人的・物的交流を行うなど連携を強化することで、都市型災害や新興感染症等の発生時においてもサービス提供が継続できる持続可能な医療提供体制を構築する。

R4 0828

地域連携推進事業の経過

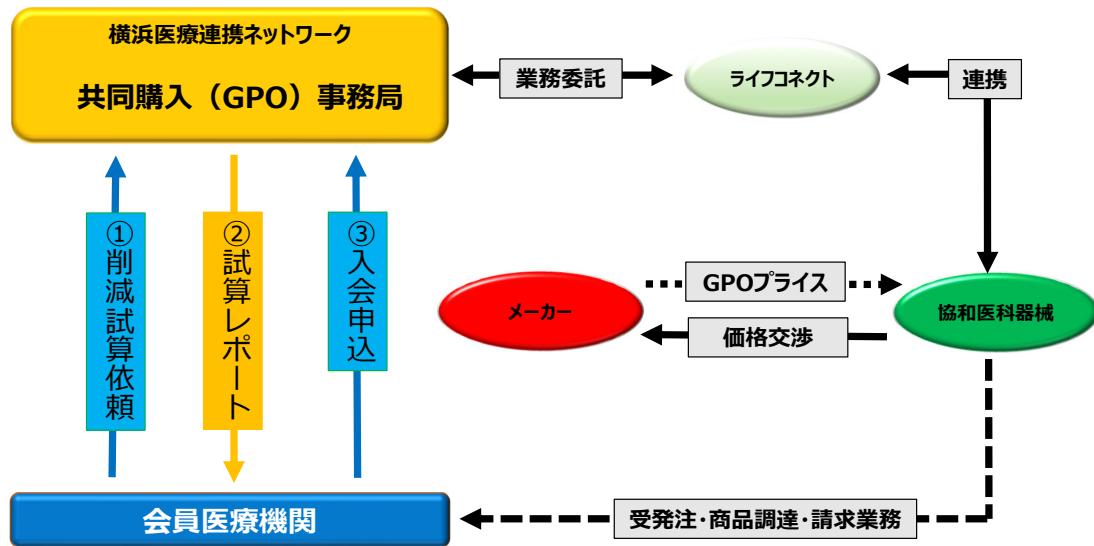


R4 0828

共同購入

R4 0828

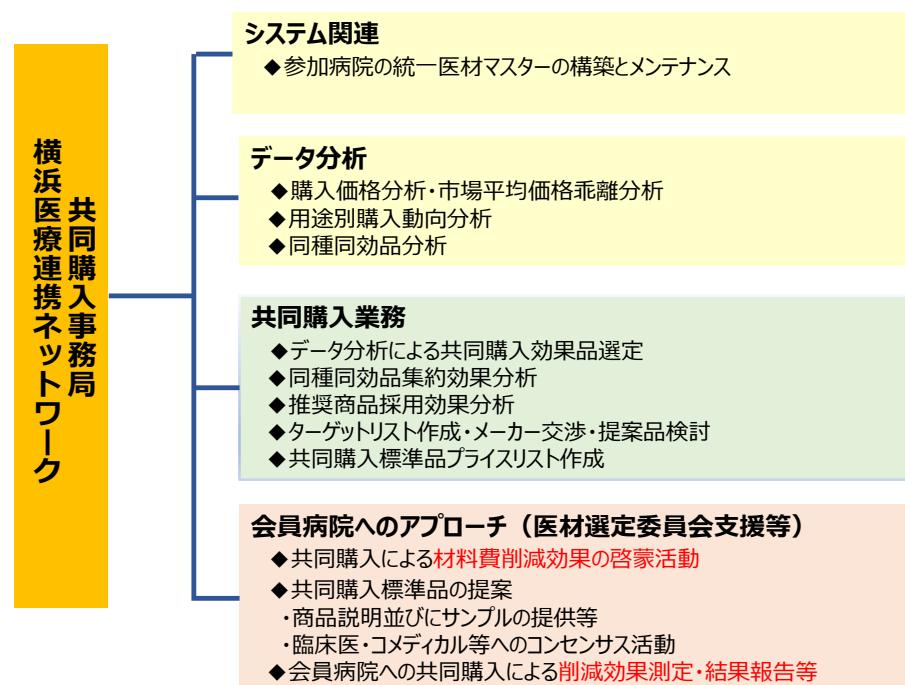
共同購入(GPO) 事業スキーム



※GPO (Group Purchasing Organization)

R4 0828

共同購入事務局受託活動業務



R4 0828

共同研修・相互交流企画

R4 0828

共同研修・相互交流企画

もしCOVID19患者が発生したら？どのように対応すべきか COVID19への対応を考える研修

日程：2022年1月26日（水）18:00～20:00

場所：横浜はじめ病院会議室・Zoomによるハイブリッド開催

応募方法：会場への参加者は直接お越しください。

遠隔希望者は以下連絡先までご連絡ください。ZoomのIDをお送りいたします。

Mail: info.unity2021@gmail.com, Fax:045-401-2422

内容

18:00-18:05 開会あいさつ 池島 秀明 先生（本法人 人材交流担当理事）

18:05-19:05 ご講演

「もしCOVID19患者が発生したら？どのように対応すべきか」

講師 加藤 英明 先生（横浜市立大学附属病院 感染制御部長）

19:15-19:55 体験実習

「COVID19の感染対策実習」

講師 湘南泉病院 ICN 門馬看護師

20:00 閉会あいさつ 新納 奴司 先生（本法人 代表理事）

R4 0828

外国人材の共同活用事業

R4 0828

外国人材の共同活用事業

少子高齢化がますます進展する日本で、貴重な労働力として考えられている外国人材。近年では、「介護職員」や「看護補助者」で活用している施設が増えてきています。

しかし、外国人材を活用するにあたり

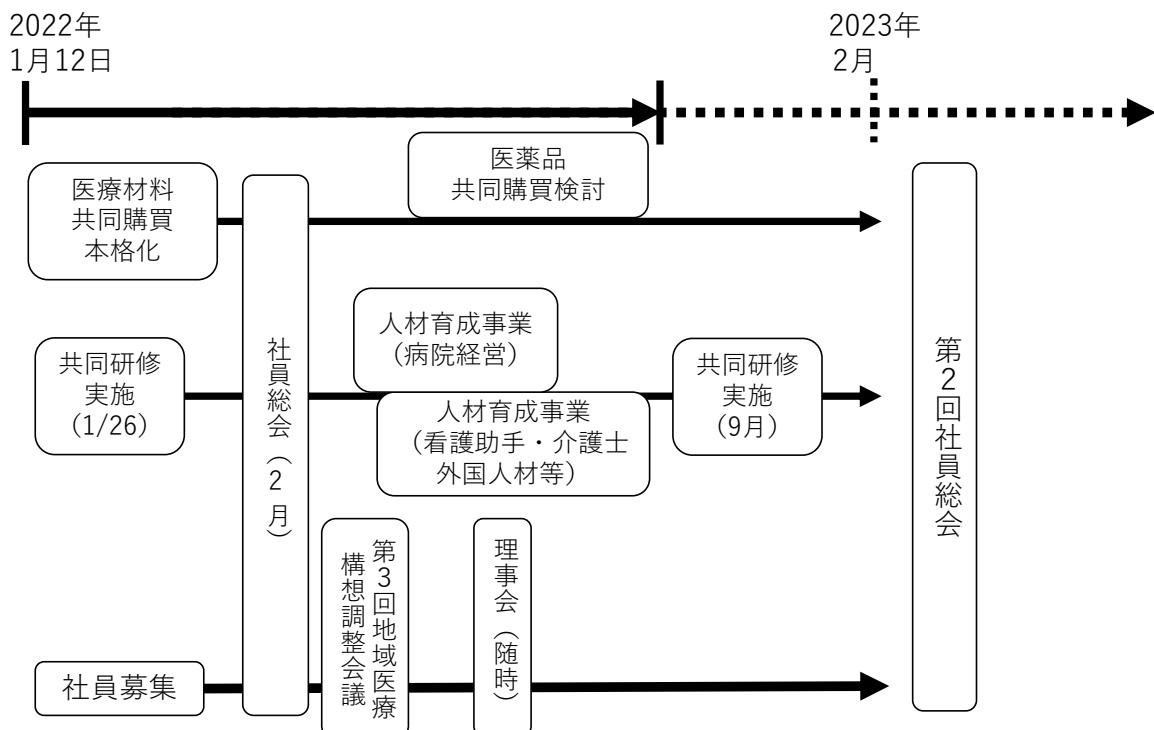
- ・どのように開始していいか分からない
- ・在留許可が複数あり、制度が複雑で分からない
- ・対象の国も多く、どこの国の外国人が適しているか分からない
- ・日本の医療・介護現場に外国人が馴染むか分からない

など、様々な疑問点や不安点があると思います。

地域医療連携推進法人では、導入経験豊富な施設のアドバイスを受け、外国人材を共同活用することで、スケールメリットを見出し、安定的人材確保を図りたいと考えています。

まずは、2023年1月に外国人材の共同活用について研修会を開催し、翌年度以降の実施に向けて準備を進めていきます。

地域連携推進事業の計画



R4 0828

現在の法人の課題と都市圏における 地域医療連携の困難さ

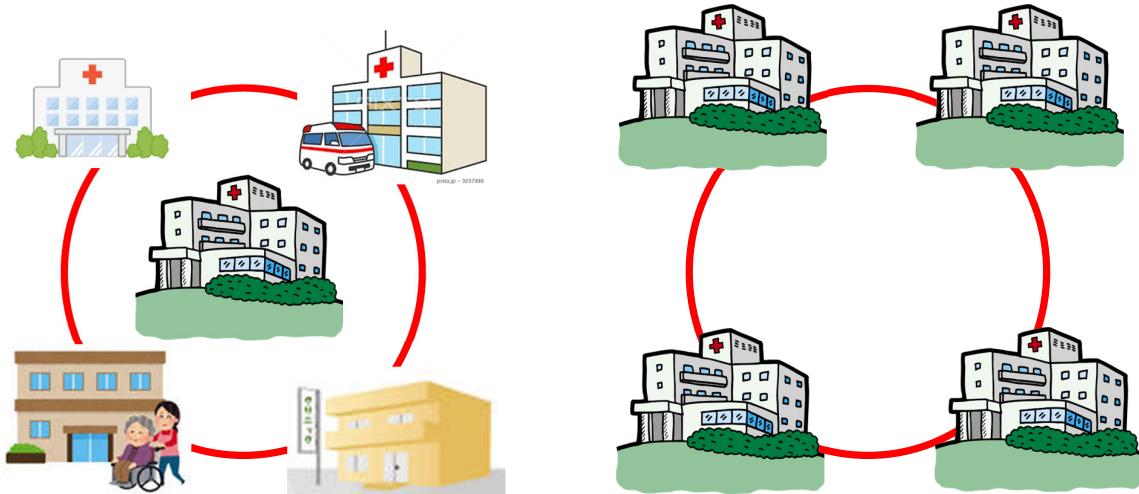
R4 0828

都市型地域医療連携推進法人が目指すもの

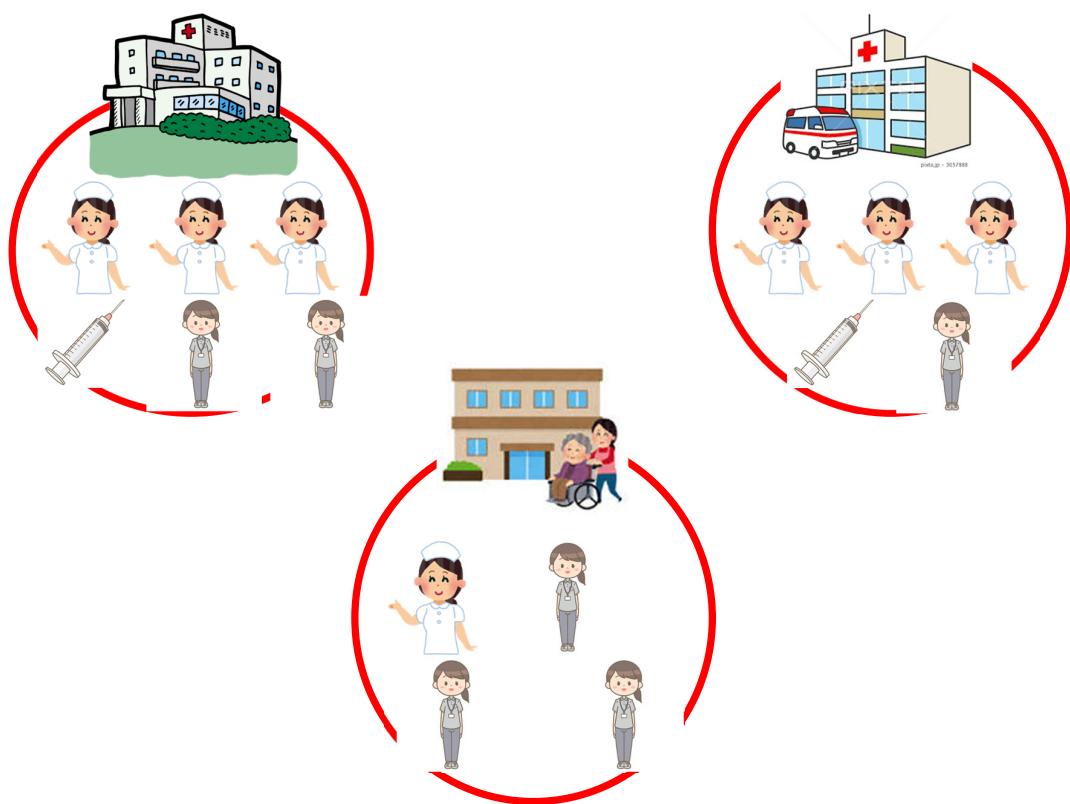
現在進行形で、地域医療が変わりつつあります。地域医療構想などにおいて議論がなされていますが、**地域によって課題は異なる点が重要です。**横浜市においては、2025年、2040年には、地方とは異なる都市型の人口動態が予想されており、これから地域医療・介護を考える上で、**少ない医療資源で、多くの患者に対応する必要があります。** **人的資源を含めた少ない医療資源を、今後どのように活用していくのか、今後議論する必要があります。**

R4 0828

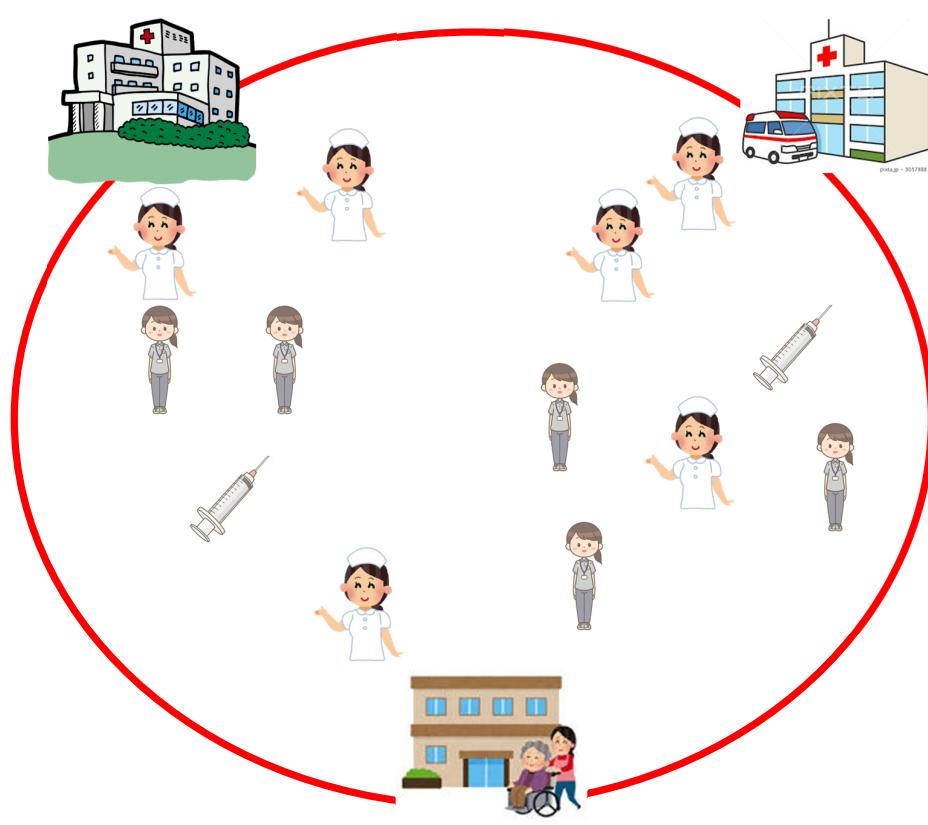
地域連携推進法人の目指すところは、地域によって課題は異なり、その課題への対応が重要である。



R4 0828



R4 0828



R4 0828

病院経営人材育成研修

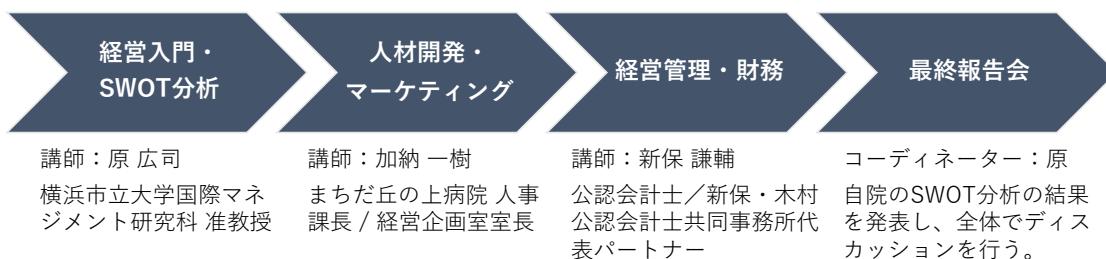
R4 0828

2022年度 医療経営人材育成・入門研修

持続的な地域医療を提供するため、病院経営を支える人材の育成を行う。
入門研修として医療経営力の向上および参加者間のネットワークの醸成を目的とする。最終報告会では自院のSWOT分析の結果について、発表・ディスカッションを行う。

SWOT分析

参加者：15-20名（2-3名／1法人）
場所：横浜市医師会
期間：2022年10-12月（計4回）
参加費：無料（地連参加法人の場合）



※令和4年度横浜市立大学地域実践研究（研究名：持続可能な地域医療提供のための医療機能戦略と人材確保・育成のプログラム開発、研究代表者：原 広司）との連携事業として実施する。

R4 0828

医療介護総合確保基金の提案

R4 0828

確保基金へのアイデア提案

地域医療連携推進法人等における 共同研修・人材育成に関する基盤整備事業

【令和5年度～令和7年度】

医療需要や医療提供体制など将来を見据えた医療に関する課題に対応し、医療圏において持続可能で質の高い効率的で効果的な医療提供体制を確保するために設置された地域医療連携推進法人等の医療連携推進事業について基盤整備を行います。

特に医療連携推進事業の中で複数年にわたる「共同研修・人材交流事業」については法的な要件や各法人の実情に応じた対応が必要であり、地域医療連携推進法人の関係者だけでなく、人事・労務の専門家の知見が必要となり、参画法人等への丁寧な説明及び意見交換に基づく制度設計が必須となります。

【具体的な整備計画】

「共同研修・人材交流事業」の基盤整備に取り組む地域医療連携推進法人等に対して補助を実施し、複数年にわたる共同研修・人事交流の仕組みを構築します。

R4 0828

横浜医療連携ネットワークへの勧誘

R4 0828

社員の権利・会費

社員（加入法人）の権利

- 議決権：3病院以上を開設する社員は3個、2病院を開設する社員は2個、その他の社員は1個
- 理事及び監事の選任又は解任、貸借対照表及び損益計算書の承認、定款の変更など（定款第17条）
- 医療連携推進事業等の立案・実施

会費

- 基礎会費 月15,000円/病院（年間18万円）
- 事業ごとに会費を設定
例. 共同交渉事業 200床以上 月40,000円/月
200床未満 月30,000円/月
- 会計年度 1月1日～12月31日

R4 0828